

「区庁舎駐車場等のあり方について」に対する
パブリックコメント（素案）

区庁舎駐車場等のあり方について

区役所・市役所駐車場を有料化へ

～皆さまのご意見を募集します～



横浜市では、区庁舎駐車場等の現状の問題点を踏まえ、検討した結果、有料化を行う必要があると考えています。

このたび、今後の区庁舎駐車場等のあり方について、市民の皆さまのご意見を募集します。

横浜市

区役所・市役所駐車場の現状は？

■横浜市には、18区の区役所駐車場と市役所駐車場があります

- ・ 18区役所の来庁者用駐車場は、中区の7台から都筑区の185台まで、区によって収容台数はさまざまであり、合計1,353台が整備されています。
- ・ 市役所の来庁者用駐車場は、耐震補強工事前は96台整備されていました。（現在は、工事の影響により60台～70台に縮小して運用しています。）

問題点

■駐車場が混雑して、すぐに利用できないことがあります

- ・ 区役所駐車場には区役所や併設する公会堂やスポーツセンターなど様々な方が利用されています。特に乳幼児健診や催し物開催時には、駐車場の入庫待ち発生しています。
- ・ 市役所駐車場も市役所には課単位で200を超える部署があり、区役所と同じように駐車車の入庫待ちが発生しています。



写真：駐車場入庫待ち車両のようす（戸塚区）

■周辺の交通に影響が出ています

- ・ 入庫待ち車両が車道や歩道をふさいでしまうこともあり、他の車や歩行者の通行の妨げになっているとの声もあります。



■利用したい人が利用できていません

- ・ 一部には無用の長時間駐車をされる方や目的外の利用も見受けられ、本来利用したい人が利用できないといった状況の一因となっています。

■大きなコストが発生しています

- ・ 駐車場を安全・適正に運用するための駐車場整理員の人件費や機器の維持管理に多額の経費がかかっています。
- ・ これらの経費は現在、市の一般会計（主に市税が使われています）から支払われています。



維持管理費



利用しやすい駐車場とするために必要なこと

■混雑緩和と適正利用を促すこと

- ・ 公共交通機関の利用促進や不要不急の車利用の自粛により、駐車台数そのものを削減することに加え、長時間駐車 of 自粛を促し、より多くの方が利用できるようにすることが必要です。

■維持管理費の負担のあり方を検討すること

- ・ 多額の維持管理費がかかっている現状を踏まえ、維持管理費を誰がどのように負担すべきかについて検討が求められています。また、これをいかに削減していくかについても検討する必要があります。



■駐車場の有効活用を図ること

- ・ 開庁時に混雑する駐車場もピーク時以外は、空きがみられたり、夜間や土日休日の閉庁時は未利用となっています。この部分を有効活用することで、駐車場が不足している地域では路上駐車対策等まちづくりへの貢献も考えられるほか、新たな歳入を確保することも出来るため検討する必要があります。

これまでの取組みと今後の方向性

■上記の項目におけるこれまでの横浜市の取組みをご紹介します

- ☆駐車場の混雑緩和のために、公共交通機関利用の積極的な呼びかけ、駐車場の利用時間の制限やホームページに駐車場混雑予測の掲載等を行っています。
- ☆パーキングゲートを導入し、維持管理コストの削減しています。
- ☆閉庁時の駐車場については、一部、有料開放しています。

■駐車場に対する要望は増え続けています

- ・ これまでさまざまな対策を行ってきましたが、十分な効果が上がっていないのが現状です。そのような中、駐車場に対する要望は増え続けており、市民の皆さまから寄せられた「声」の中には、駐車場有料化を望む声もあります。

■駐車場の有料化が必要だと考えます

- ・ 横浜市では有料化を行った場合の課題について、政策・法制面や財政面等から検討してきました。
その結果、今後の区庁舎駐車場等のあり方として、有料化を行う必要があると考えます。



有料化に対するQ & A

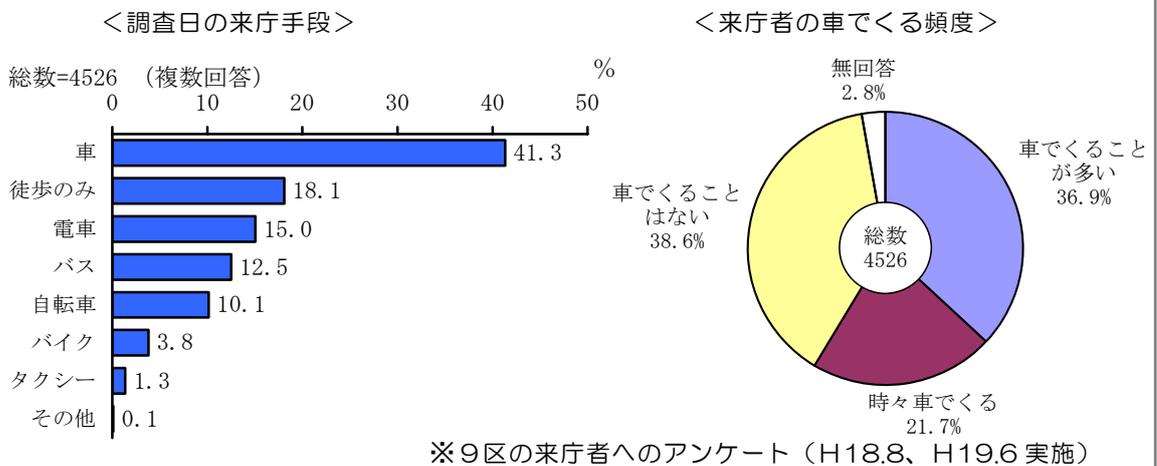
■なぜ有料化をするの？

- ・ 有料化をする理由は主に次の2点です。

1 公平性・受益者負担

- ・ 来庁手段は徒歩、電車、バス、車等さまざまあり、駐車場の必要性は個人により異なります。
- ・ 駐車場を利用する人は、一定空間を一時的に占有することから、負担の公平性の観点から、維持管理コストについて受益に応じたの負担を求めます。

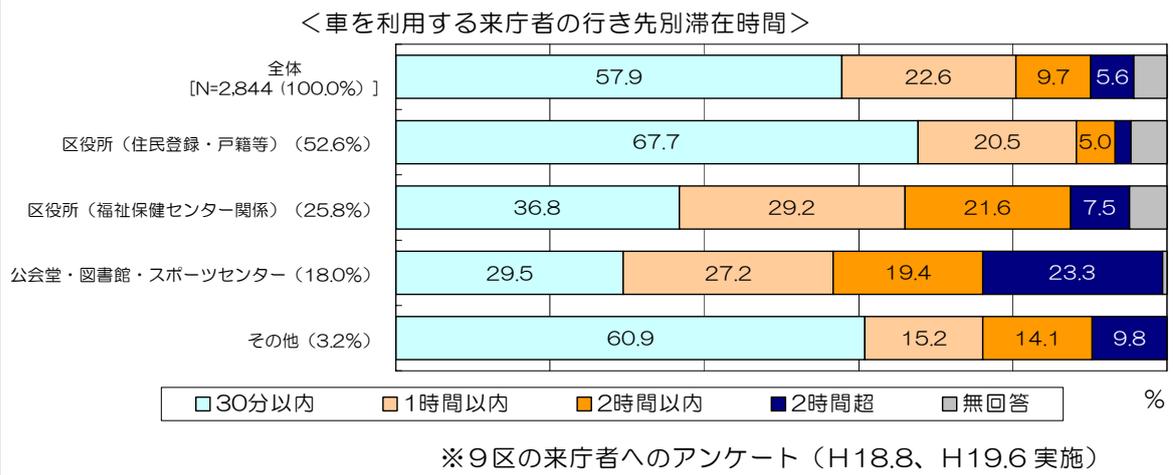
- ・ 区役所（併設機関含）への来庁者の約4割が車を来庁手段としています。



2 適正利用・有効活用の促進

- ・ 各種証明書の発行、乳幼児健診など区役所利用者が使用しやすくなるように、長時間駐車を抑制します。
- ・ 駐車場の空き時間を活用し、施設の有効活用を促進します。

- ・ 車を利用する来庁者の滞在時間は、1時間以内が約8割を占めています。また、車を利用する来庁者のうち約2割が公会堂等利用者であり、長時間施設を利用する傾向がみられます。



■ 駐車場を利用する人は誰でも使用料を払う必要があるの？

- ・ 区役所・市役所を利用される方については、短時間の場合、これまで通り無料で利用できるように考えています。
- ・ 体が不自由な方等障害のある方、乳幼児健診や予防接種に来られる方、役所の会議に出席される方等についても、一定の時間は無料でご利用できるように考えています。



■ 使用料はどのくらいになるの？

- ・ 使用料については、民間駐車場の料金とのバランスを考慮し、各駐車場の立地条件に応じた料金設定をすることを考えています。
- ・ 開庁時は長時間駐車を抑制するため、時間に応じて逦増型の料金設定も考えています。

■ 夜間や土日休日も使えるようになるの？

- ・ 開庁時間以外にも、夜間や土日休日も利用できるようになります。
- ・ 区役所・市役所駐車場の中には、駅に近いところや整備台数が多いところもあるため、駐車場の有効活用が図れるように、立地によっては、終日利用も考えています。

■ どうやって有料化するの？

- ・ 駐車場を有料化するためには、条例を策定する必要があります。皆さまからいただいたご意見等を参考にしながら条例案を作成し、その後、市民の代表者である市議会で条例案を審査していただきます。

■ 有料化してどんな効果があるの？

- ・ 駐車場利用者の利便性が向上するほか、入庫待ち車両による周辺交通への影響の緩和やアイドリングによる排気ガスの抑制など環境負荷の軽減につながると考えます。



■ 有料化で全て解決できるの？

- ・ 有料化は区役所利用者が使いやすい駐車場にするための「一つの手段」です。今後も公共交通機関の利用促進のPR活動等を積極的に行ってまいります。



